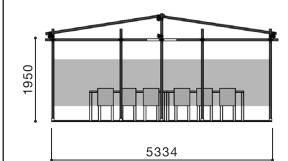
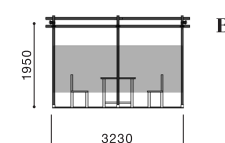
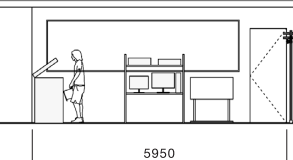
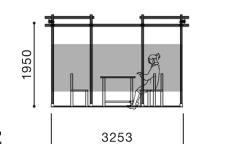
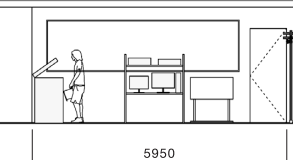


「市民活動支援コーナー」は世田谷区で活動している市民活動団体のためのワークスペースです。
 打ち合わせや事務作業、活動発表、チラシづくり等に利用可能な登録制の貸出スペースと、
 どなたでもご利用いただけるフリースペースがあります。
 また登録団体は、プリントアウトスペースでコピー機や大判印刷機、紙折機も利用できます。

打合せ・ 作業スペースA		打合せ・ 作業スペースB・C		プリントアウト スペース	
定 員	利用料	定 員	利用料	設 備	印刷料 （1巻）
20 名 程度	200 円 ／1時間	10 名 程度	100 円 ／1時間	大判プリンタや リソグラフ、 紙折り機等	70 円 ／10cm
		 B			
		 C			

【単位:mm】

利用方法	
団体の登録条件	○構成員の半分以上が世田谷区内に在住・在勤・在学の非営利団体 ○活動拠点または活動範囲が世田谷区内であり、公益のために活動していること ※利用条件の詳細は、窓口またはウェブサイトよりご確認ください
登録方法	市民活動支援コーナーの受付窓口で利用登録申請書を提出してください 後日、利用登録証(IDとパスワード記載)を郵送で交付します ※申請書はウェブサイト「市民活動支援コーナー 予約システム」からもダウンロードできます
予約方法	ウェブサイト「市民活動支援コーナー 予約システム」からログインし、利用スペースと日時を予約します。 利用当日は利用登録証を持参の上、受付窓口で利用申請書をご記入ください ※3カ月先まで予約できます ※利用料は当日現金払いです
注意点	○各スペースの予約日数は月に8日、利用時間は1日6時間までです ○飲食を目的とした利用はお控えください

